

服装 新着情報

PTA部会において、保護者代表と学校代表で意見交換を行い、仁多小学校の制服のデザインと体操服のデザインについて正式に決定しました。

▼決定した制服



制服や体操服等について

▶仁多小学校の制服について

指定服は、ブレザーに、長ズボンか半ズボンかスカートとします。ブレザーの下に着る服は、カッターシャツかブラウスかポロシャツ（いずれも白無地）に指定しますが、購入先やメーカーについての指定はありません。

▶制服・体操服の移行期間について

各小学校指定の制服及び体操服の仁多小学校での着用については、**統合初年度（令和8年度）に仁多小学校に在学する児童が卒業するまでの期間**を目途とさせていただきます。

▶赤白帽子について

体育の時間等で赤白帽子をかぶります。購入先やメーカーの指定はありません。

▶その他

ランドセルは必須ではありません。

▼決定した体操服



仁多中学校の体操服について

令和8年度から仁多中学校においても、移行期間を設けて体操服を仁多小学校と同じデザインに変更されます。**仁多小学校の新しい体操服は、仁多中学校でも着用が可能です。**仁多中学校の制服について変更はありません。

PTA組織 新着情報

県内の小学校PTA組織の事例などを参考に協議を行い、**PTA組織を立ち上げることに決定しました。**

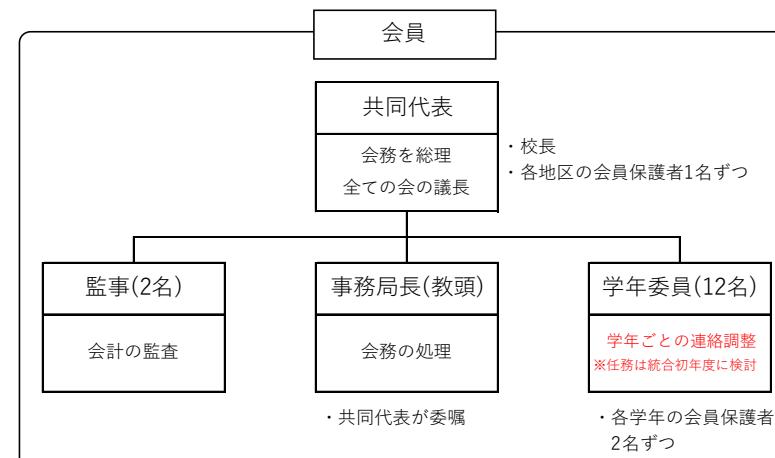
一方で、保護者負担軽減の観点から、**町PTA連合会等の上部団体には所属しないことに決定しました。**

会則（案）についても検討を行い、会長については負担を分担する観点から「共同代表」とし、布勢、三成、亀嵩、阿井、三沢から1名ずつと学校長の計6名とすることとしました。

正式な会則については、仁多小学校開校後に保護者と教職員で協議を行い決定します。

統合初年度の共同代表者の選出については、**令和7年度内に暫定の共同代表を決定することとし、保護者説明会において保護者の了解を得た上で、統合前校のPTA役員（会長・副会長等）で協議を行うことに決定しました。**

組織図（案）



機関（案）

| 仁多小学校PTA | | |
|----------------|------------|-----------------------------|
| 総会 | 役員会 | 専門部会 |
| 年1回・随时 (会員) | 随时 (役員) | 必要に応じて置く ※統合初年度に必要な部会を検討 |

通学方法 新着情報

▶徒歩通学の目安

これまで、徒歩通学の基準については、仁多小学校から自宅までの距離が3km以内の児童としていましたが、本町が山間部であることや、冬季間の積雪などを考慮し、**徒歩通学の目安を2kmに改めました。**

仁多小学校から自宅までの距離が2km以内の児童は徒歩通学を基本とし、2kmを超える児童についてはバス通学を基本としてください。

▶バス通学について

奥出雲交通の路線バスを基本利用とします。乗降場所は、仁多小学校校舎北側のバス停になります。

〔登校時〕

各方面からのバスが仁多小に8時前後に到着

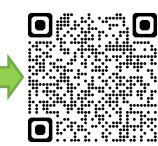
〔下校時〕

15時台、16時台、17時台に仁多小学校を出発

小学校が一斉下校の日は、児童が15時便で下校するため16時便は運行しません。また、一斉下校の日は、佐白線、西北田線、阿井線は15時便をバス2台体制で運行します。

時刻表は、町のホームページに掲載しています。

QRコードを読み込むとご覧いただけますのでご確認ください。



▶遠距離通学費補助金について

バス路線沿線に自宅がない児童については、保護者の送迎が必要となるケースが想定されることから、補助制度を創設します。

横田小学校においては開校に合わせ、令和7年度より実施しています。

〔対象〕

バス通学児童：自宅から最寄りのバス停までの距離が2km以上の児童保護者
徒步通学児童：自宅から学校までの距離が2km以上の児童保護者

〔金額〕

1,000円/月 × 12ヶ月 = 12,000円/年間

放課後児童クラブ 新着情報

放課後児童クラブは、統合小学校に併設するかたちで、令和8年度から開設します。

屋内運動場や図書館も利用できるよう調整中です。開所時間の拡充を図るなど、見直しを行っています。現時点で決定している内容は次のとおりです。

●利用形態

【継続】年間利用（月額）、一時利用（日額）

【新規】長期休業利用（春休み、夏休み、冬休み）

※利用料金について

年間利用・一時利用：変更ありません。

長期休業利用：各休みごとに料金設定しています。

| 開所日 | 開所時間 | | |
|--------------|------------------|------------------|-------------|
| | 現行 | 見直し後 | |
| | 基本 | 特別延長時間 | |
| 平日 (授業あり) | 小学校下校時 ~18:30 | 小学校下校時 ~18:30 | |
| 土曜日 | 8:00 | 7:30 | 18:30~19:00 |
| 学校休業日 | ~18:30 | ~18:30 | |

※特別延長時間分は日額500円となります。

バスを乗り間違えないために

乗車するバスの表示、乗車券などに色を付けて、乗り間違えを防ぐ取組みを行います。

今後、各小学校において、バスの乗り方や走行中のマナーなどについての事前学習会の実施を検討しています。

※乗車券について、保護者の負担はありません。



バスの表示と乗車券の色は同じ色にします



●放課後子ども教室等の取組について

令和7年度から、横田小学校において下記の2つの取り組みを試行的に実施しています。

仁多小学校においても、令和8年度からの実施を予定しています。

実施場所は、学校内の屋内運動場や図書館を想定しています。

〔放課後子ども教室〕

放課後に、希望する児童に放課後の活動の場を提供する。

週に1~2日を目安に、勉強や運動遊びなど、児童の主体的な活動の見守りを実施します。月に1回程度、体験プログラムなどの実施も予定しています。

〔バス発車時刻までの見守り活動〕

バス通学児童を対象に、バス発車時刻までの待ち時間に、宿題など児童の主体的な活動の見守りを実施します。

※詳細な取組内容が決まりましたら、改めて保護者の皆様にお知らせします。